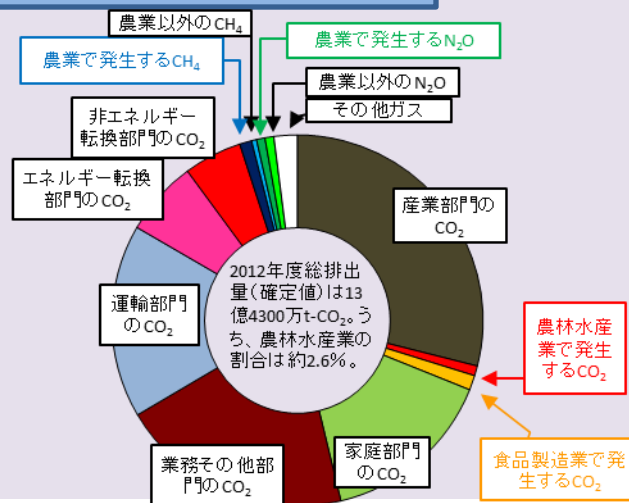


農林水産分野における温室効果ガス排出の状況及び地球温暖化対策・施策の概要（資料4-2）

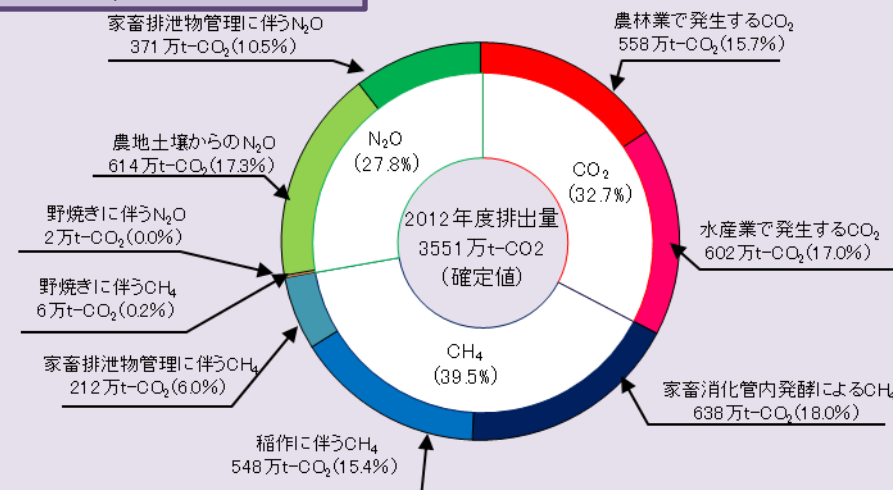
○ 地球温暖化の進行により、人類及び自然生態系の深刻な影響が懸念されていることから、農林水産分野における地球温暖化対策を推進するため温室効果ガス排出削減、森林等吸収源対策、国際協力、適応技術の開発等を総合的に推進。

我が国の温室効果ガス排出量



農林水産分野の温室効果ガス排出の現状

- 農林水産分野からの排出量は、我が国全体の2.6%であるが、そのうち、メタン・一酸化二窒素といったCO₂以外の温室効果ガスが67%を占める。
- 世界の温室効果ガス排出量においては、31%が農林業由来。



I 排出削減対策

- ・施設園芸における省エネ設備の導入支援
- ・施肥低減や堆肥施用への転換促進
- ・バイオマス利用の推進
- ・農山漁村における再生可能エネルギー(風力、太陽光等)導入の促進

II 森林吸収源対策

- ・健全な森林の整備(森林吸収量の着実な確保)
- ・保安林等の適切な管理・保全等の推進
- ・将来の森林吸収能力の向上
- ・木材利用による炭素貯蔵機能等の発揮
- ・安定的な財源の確保

III 農地土壌における炭素貯留

- ・炭素貯留量の推定方法を我が国の実態に即したものとした上で、適正性・妥当性についての評価を確立
- ・堆肥や緑肥等の有機物の施用による土づくりを推進することを通じて農地や草地における炭素貯留を促進

IV 国際協力

- ・途上国における森林減少・劣化対策に係る技術開発、人材育成
- ・JICAを通じた専門家の派遣等による地球温暖化対策に係る技術協力を推進

V 適応策

- ・温暖化の影響評価についての調査・研究を進めつつ、高温耐性品種、高温下での生産安定技術や対策技術等の開発・普及
- ・集中豪雨等に起因する山地災害への対応等の推進

農林水産分野における対策を総合的に推進し、地球環境保全に積極的に貢献する農林水産業を実現